

株式会社スズキ自販山口 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、および、女性の活躍を推進するために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。（次世代法）

<対策>

- 令和2年4月～ 就業規則上の関連項目の洗い出し
- 令和2年6月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた積極的広報を行い、労働者に占める女性労働者の割合を25%以上に増加させる。
(女性活躍推進法)

<対策>

- 令和2年4月～ 内容の検討
- 令和2年7月～ パンフレットの作成
- 令和2年8月～ 新卒採用に向けたホームページでの広報、会社説明会等で、求職者への説明
- 令和3年3月までに22% 令和4年3月までに23% 令和5年3月までに24%
令和6年3月までに25%以上の割合となるように採用を推進する。

目標3：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。
(次世代法)

<対策>

- 令和2年7月～ 研修内容の検討
- 令和3年度～ 研修の実施